

押すのであるが、会社側は若し人車でうまくゆかぬときは、馬力なり動力なりに変更すから許可せられたいと、代理人坂元蔵之丞の名をもって七年二月十八日に願い出ている。県はすでに二月十六日に内閣総理大臣寺内正毅・内務大臣水野練太郎にその願書を進達し、九月十一日に許可が下り、命令書には「この日より半年以内に着工し、着工後一年半内に竣工すべし」とあったが、調査の結果とうてい人力では運びかねることがわかり、動力を蒸気とすることになり、延期願を出して許され、さらに動力変更願を八年十月に出してようやく着工した。しかし物価高騰の期に遭遇して思うようにはかどらず、仙台～吉岡間を開業したのは大正十一年十月で、開業まで五年を経過している。地方物産や輸送の関係で、その後古川～吉岡間を中新田～吉岡間に変更して、陸羽東線中新田駅（西古川）まで全通したのが昭和三年であったから、十余年を要して第一期の目的を達成したといえる。東北本線と平行し、仙北を南北に通するただ一つの有力な私鉄であったが思いのほか振わず、その上自動車の進出に押されて経営困難となり、終戦後は資材難に加えてアイオン台風による大被害の復旧になやまされ、遂に加美中新田と中新田駅間を残して、自動車に切替え、〔下略〕』

- 注(3) 明治23年4月、当時の日本鉄道株式会社が、現在の東北本線を、仙台から小牛田まで延長した。この路線は、当初、仙台～吉岡～三本木～築館～沢辺～一関を経由地とするものであった。予定沿線住民は「煤煙公害論」を盲信して、鉄道敷設に猛反対したため、現在の東北本線の路線に変更を余儀なくされた。結局、さきの伊具・角田地方の愚挙を繰返したことになり、永年にわたり文明の利便と恩恵から取残された悔恨を背負こむことになった。それだけに鉄道待望の願いは切実だったのである。

資料 鉄道交通史（佐々久。「宮城県史」5の内）

宮城バス社史（渡辺波光編）

宮城郡誌（宮城郡教育会）

わが町上杉（渡辺萬次郎）

46. 「樂寿園」とは

問 「樂寿園」とは、何処のことですか。

答 第4代伊達綱村が、⁽¹⁾郷六の風致を愛し、この地に新築した郷六御殿が、⁽²⁾元禄元年〔1688〕に落成した時、自ら「樂寿園」と命名したのです。「樂寿園について「奥羽観蹟聞老志」卷之6（佐

久間洞巖)に、次のように記されています。

『樂壽園

在城北鄉鹿村斯地也江流遼〔めぐり〕其左断岸峙〔そばたつ〕其前山岳環〔めぐり〕其右平田擁
其後其土宜梅樹仍古來農家植之頗多到春時則無所而不清香幽芳也里人呼曰梅邑或称梅鄉貞享四年〔1687〕丁卯八月十三日綱村君始知佳区地移民居四家而為園圃〔えんゆう〕之所命上野市郎兵衛
(4) 河東田三右衛門司之起土木之事芟〔かり〕草去荆〔いばら〕遼短垣〔たんえん〕于四邊松于其内
柴于其外中有一丘丘上有桂樹曰桂丘宮亭於其南園中梅樹凡百八十餘株俱古木老樹其根也屈蟠〔くづはん〕其幹也曲節橫斜交枝偃蹇〔えんけん〕並陰風致自然所以不假機巧作為之手而見天工之妙也
(5) 〔中略〕明年戊辰〔元祿元年(1688)〕春三月稍成其事号曰樂壽園蓋取諸仁知之於山水者乎是月
望日饗宗族家門會群臣有司始開宴而賀其落成焉且俾〔しむ〕儒雅之士文藻之輩和歌之徒积門之属
呈唐詩和歌以暢〔のべ〕其佳趣以著其祝志可謂推己與人同其樂之君子也自是花時每在東藩逍遙
(6) 〔しうよう〕遊觀以此為例焉可謂幽致風流之設也〔下略〕』

注(1) P.71 注(3)参照。

注(2) P. 475 注(4)参照。

注(2) P. 431 注(7)参照。

郷六御殿の建物の一部が、大梅寺(仙台市茂庭字綱木)に移築され、書院として現存している。明治初年払下げられて個人所有となり、仙台市内に移築されたものが、取毀されることになった時、星智雄住職がこれを惜しんで引取られたものである。「仙台市文化財分布調査報告」1(「仙台市文化財調査報告書」第49集)に次のように記録されている。

『大梅寺(臨濟宗妙心寺派)仙台市茂庭字綱木裏山4

書院(江戸後期)

○葺葺寄棟造屋根を有する4間×3間の書院造の建造物で、一部地下式となっている。

○元来、仙台藩六代藩主宗村が〔?〕別荘として造った郷六御殿遺構の一部である。

○昭和48年に同寺に移築される。』

「肯山公治家記録後編」に次の記事がある。

卷之34『貞享四年十一月……○二丁丑。卯刻郷陸へ鳥屋雉鉄炮ニ御出、御獲物無シ、
屋敷繩張リシ玉フ〔下略〕

卷之35『元祿元年正月……○廿五日癸卯。郷六屋敷地鎮龍宝寺実全法師執行……』。
その後7回郷六に行っている。そして『三月……○十五日○辰下刻郷六ノ別荘へ御出…
…於郷陸別荘披〔びらき〕ノ御祝儀……』。

「伊達治家記録」11(平重道編)のP.418 編者注解(4)に『郷六別荘 宮城郡郷六邑。

現宮城郡宮城町。本文にある如く、別荘は貞享四年に工事をはじめ、元祿三年三月に完成し、寿楽園と称した。……』とあるが、完成は元祿元年、寿楽園は樂寿園が正しい。「節翁古談」〔「仙台叢書」第3巻之内。第5代伊達吉村の命により、第6代宗村に伊東祐栄（号節翁）が、第4代綱村の性行業績について進講した。後に萱場塗が、その記憶を思い起して記述したもの。〕に、郷六御殿は御城の離れ曲輪と記しているが、専ら軍事目的から構築されたという根拠はない。

注(4) 庭園。

注(5) 曲りわだかまる。

注(6) 舞うさま。

注(7) 使に同じ。させる。

注(8) 仙台をいう。

資料 奥羽觀蹟聞老志卷之6（佐久間洞巖）

47. 「性善孺人」とは

問 「伊達世臣家譜」に「性善孺人」とあるのは、どのような人ですか。

答 「性善孺人」〔しょうぜんじゅじん〕は、「伊達世臣家譜」に次のように載っています。⁽¹⁾

1. 「坂」（卷之5一族之部）

『〔前略〕信之有末女入為世子⁽²⁾山公⁽³⁾側室⁽⁴⁾謂忠⁽⁵⁾世勢、落飾性善院寛保二年四月十九日生、宝曆十三年三月七日卒、〔下略〕』

2. 「板橋」（卷之15平土之部）

『〔前略〕小右衛門胤清、享保十一年〔1726〕五月獅山公之時、試小姓、十二年二月為真、十三年二月進奥小姓、一病免、忠山公世子、為膳番、世子領國、延享四年〔1747〕五月慰勞積務、加增二両二步三口、寛延四年〔1751〕二月遷二丸留守居、給官資若干、為中百石、宝曆八年〔1758〕十一月今公〔第7代重村〕之初、属于性善孺人、十二年八月加増、於是為今之祿〔119石4斗2升〕、十三年二月、遭孺人逝、併賜遺物及遺金若干、〔下略〕』

「伊達世臣家譜」は漢文体で書かれていますので、用語は漢語であることに注意しなければなりません。「孺人」も漢語で、大夫の妻のことです。「孺」は「属」で、夫に附属して自らは事を専らにしないという意味があります。「伊達世臣家譜」では、君侯の正室を「夫人」、側室を「孺人」と使い分けています。「性善孺人」は、上記1の坂家の家譜に記されている通り、坂信之の末女で、第6代伊達吉村の側室となった信子の方で、宝曆6年〔1756〕5月24日吉村